

○消防職員を目指す女性の皆様へ

羽島郡広域連合消防本部では、女性専用施設を新設し、女性消防職員の受け入れ態勢を整えています。消防は男性の職場というイメージありますが、全国的には4千人を超える女性消防職員が活躍しています。

火災現場や救助現場での警防活動の他、救急活動、予防業務など仕事内容は様々ですが、子どもや女性への対応など女性であるとより安心していただける場面があります。

羽島郡広域連合消防本部初の女性消防職員として、私たちと一緒に羽島郡の住民を災害から守りませんか。皆さんの応募をお待ちしています。



○ライフステージに合わせて使える制度

妊娠・出産・子育て・介護等ライフステージに合わせて使える制度が充実しており、仕事と家庭の両立を支援します。また、男性消防職員も非番や公休の際には積極的に育児にかかわっている方も多いため、子育てにも理解があります。妊娠・出産など母体保護にかかる配置や、子育て期における配慮が必要であることから様々な制度が活用できます。

妊娠

- ・妊婦検診のため特別休暇の取得

出産～子育て

- ・産前産後休業
- ・育児休業（最大3年間、1年間は育児休業手当金が共済組合から出ます。）
- ・育児短時間勤務
- ・早出遅出勤務
- ・部分休業（保育園の送迎等、30分単位で1日2時間以内）

休暇

- ・年次有給休暇（20日、繰越で最大40日）
- ・夏期休暇（7月～9月の間に3日間）
- ・特別休暇（忌引休暇、結婚休暇等）
- ・病気休暇
- ・介護休暇

○女性専用施設の整備

本部庁舎に女性専用施設として、二段カプセルベッド、ユニットバス、洗面所、洗濯機、乾燥機が備え付けられています。（令和3年1月新設）



カプセルベッド



ユニットバス

○みんなの疑問 Q&A

Q. 女性消防職員はどんな仕事をしますか？

A. 仕事は配属先によって異なりますが、基本的には男性消防職員と同じです。例えば火災、救急、救助での出動や避難訓練、救命講習等の指導を行います。他にも119番通報を受け付ける指令課、事務中心の仕事もあります。



Q. 勤務時間や休日について教えてください。

A. 毎日勤務 月～金曜日 8：30～17：15 休日：土・日・祝・年末年始
交代勤務 8：30～翌朝8：30 三交替制のため1日出勤後2日休日

Q. 体力試験は、男性の方が有利ではありませんか？

A. 体力試験は、男性と女性では採点や項目が変わります。例えば男性は懸垂ですが女性は斜め懸垂になるなど、性別による配慮があります。

Q. 休みは取得できますか？

A. 年次休暇の取得は平均7日取得しています。
令和3年には女性事務員（構成町役場より羽島郡広域連合へ出向）が妊娠し休暇を取得しました。構成町の条例・規則に準じて取得しますので、実績があります。

Q. 女性専用施設は消防学校にもありますか？

A. 消防学校内にも女性専用施設がありますのでご安心ください。

[女性消防吏員の活躍推進 | 女性活躍 | 総務省消防庁 \(fdma.go.jp\)](#) 外部リンク

[女性消防吏員の活躍推進のためのポータルサイト | 総務省消防庁 \(fdma.go.jp\)](#) 外部リンク

[消防庁動画チャンネル - YouTube](#) 外部リンク

[総務省消防庁 女性活躍 Facebook](#) 外部リンク